

水道料金の据置についてお知らせ

水道料金の改定につきましては、村行財政改革に伴う水道料金改定10ヶ年計画(平成18年度策定)に基づき計画的に実施してきたところでありますが、昨今の経済情勢等を考慮し、平成23年度に引き続き平成24年度の水道料金を据え置くことといたしましたのでお知らせします。

【水道をご利用ください】

本村では皆さまに清浄で安全な水を供給するために、施設の管理を適正に行い、水道法に定める水質検査計画に基づいて、適切な水質検査を実施し、村民の皆さまが安心、信頼して利用していただけるよう努めています。

また、水道事業は、皆さまの水道料金によって支えられておりますが、水道水の利用量の減少が続いており、水道料金の収入が伸び悩んでいます。

今後、皆さまにより多く水道水を利用していただくことが、水道料金の軽減につながりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 東吉野村役場地域振興課 TEL 0746 - 42 - 0441